

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	困難を抱える子ども若者の孤立解消と育成
申請事業名(副)	子ども・若者が学び、自立するための居場所とふるさとをつくる

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	九州ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）
申請団体名	一般財団法人 筑後川コミュニティ財団

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援;③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	貧困その他の困難を抱える子供・若者に高卒以上の教育を受けさせ、自力で稼ぐ力をつけさせることを事業の目標にしている。
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	過疎化・高齢化の進行に加え、豪雨災害等により、農地が放棄され、消滅しそうな地域に、孤立した若者を移住、農業に従事せしめ、同地域を持続可能な農業地域として残す事業への支援も視野に入れている。
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	貧困から脱出するためには、子ども若者に中等教育内容を取得させた上、技術的・職業的スキルを得させることを行う仕組みづくりや右支援を支える。
5.ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	貧困の子ども達の家庭は、ひとり親、特にシングルマザーが家計を担い、かつ低収入という場合が多い。同じ仕事なら男女同じ賃金、或いは、病児保育を充実させるなどの事業も支援のターゲット。
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	養護施設出身、発達障害を含むあらゆる障害者、貧困家庭や外国出身の子ども若者などが、社会に参加し、社会を支える人財となるための居場所・ふるさとづくりが目標の1つ。

実施時期	2020年12月～2023年03月	直接的対象グループ	①貧困や社会的孤立等の困難を抱える子ども若者と家族、②来日したばかりの外国人や外国人の親をもち学校・職場等の社会で孤立や排除を受けている子ども若者とその家族、③過疎地域の持続可能化に参加し、自らが社会的孤立から脱しようとする養護施設卒業者や孤立家庭出身の若者と同地域を活用する子ども達	間接的対象グループ	①被支援者OB/OG。これらの事業を理解し、支援・協力を行っている組織・団体・個人、②外国人支援を行う人々・団体並びに協力者、③過疎化する地域の住人、同地域を子どもの教育などに活用しようとする親、更には、旅行者
対象地域	筑後川関係地域（福岡都市圏及びその周辺地域）	人数	①—1：400人（貧困家庭の子ども達に焦点）、①—2：200人（社会的に孤立する子ども達に焦点）、②300人、③100人	人数	①1000人、②500人、③500人（旅行者・外部訪問者が増えれば万単位に増加）

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

当法人の目的は、市民が主体的に公益を担う社会をつくるために、必要となる資源（資金・情報・スキル等）を循環させる仕組みをつくり、市民組織・団体に対して提供することによって、地域で支え合う社会の実現に寄与することです。将来的には、福岡県最初の市民立コミュニティ財団として、筑後川関係地域のCSO活動のプラットフォームの役割を果たすことができるよう力をつけたいと考えています。

(2)申請団体の概要・活動・業務

当財団は、220人の発起人が集まり、2019年8月に設立された市民立のコミュニティ財団です。福岡、佐賀、大分、熊本の4県に跨る筑後川関係地域を対象にしています。地域社会の課題解決に向けて次の事業を行っています。（ ）内は実績

- ①CSO等への運営助言・支援（2団体に実施）
- ②CSO等への助成事業（子ども若者基金助成6、7月/47コロナ基金協働団体5月/筑後川災害救済基金7月等）
- ③CSO等への研修事業（遺贈セミナー3月予定covid-19で延期）
- ④寄付文化及びボランティア活動の普及啓発

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

人口減少と過疎化が急速に進む福岡都市圏周辺地域は、次代を担う若者を育てることが急務である。しかしながら、貧困や学校等既存教育機関への不適応、或いは発達障がいを含む障がい、更には本人又は親が外国人であることによる社会的孤立などの困難を抱える子ども若者が多い。これら子ども若者をできるだけ早く孤立から救い、自力で生活ができるように支えていくことが、本地域を持続可能社会たらしめる鍵である。

(2)社会課題詳述

北部九州は、人口動態からは、福岡都市圏と周辺地域に分けられる。前者は、人口流入により人口増加が見られ、後者は、急速な人口減少と過疎化が進んでいる。両地域とも次代を担う若者の育成が急務であるが、特に周辺地域では、困難を抱える子ども若者が多く、これら困難を解決し、子ども若者一人ひとりを育て自立させることが急務である。

このために、次の6つの課題を解決していかなければならない。

- 1) 貧困家庭の子どもたちを貧困の悪循環から脱出させる。
- 2) 学校に適応できない子ども若者の個々の人生と尊厳を認め、社会の一員として育てる。
- 3) 発達障がいを含む障がいをもつ子ども若者やその家族が地域社会とは別世界で暮らしており、この視点からの共生社会をつくる必要がある。
- 4) 新しく社会に出る若者を孤立させず、社会の一員として尊厳をもって生きていけるようにする。
- 5) 過疎化する地域の世代交代が可能になるようにする。そのための具体例をつくる。
- 6) 外国人や外国のルーツを持つ子ども若者を日本社会の一員として認め、学業・職業・生活が円滑に進むように支援する。

以上の課題を解決していく際に注目すべきは、これら困難を抱える子ども若者及びその家族が社会的に孤立しがちであることである。社会的孤立解消をそれぞれの課題解決策の中心に据えていくことが重要である。

なお、福岡都市圏及びその周辺地域とする事業対象地域は、本申請においては、福岡県及び佐賀県、大分県及び熊本県の筑後川流域地域とする。

団体より、入力時に情報を誤ったとの申し出があり、「事業計画Ⅱ(5)は、以下の内容である。」と情報提供があった。

「本事業は、当財団設立当初から当地域の最大の課題の1つとして取り組もうとしてきた、困難を抱える子ども若者の社会的孤立を解消し、誇りある人生を送る、社会の一員として育成しようとする事業であり、地域の公益を増進させるものである。また、本事業は、行政が課題としつつも目が届かず、民間が先進的取り組みをせざるを得ない課題の解決に取り組むものである。従って、休眠預金等交付金に係る資金の活用に相応しく、かつ預金者にも納得のいくものと確信する。」

(JANPIA)

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況

上記の社会課題を踏まえ、福岡県及び県下各市町村は、子どもの貧困対策推進計画を策定（福岡県19年12月、県南第一の都市久留米市20年5月）した。これらは、行政と関係団体並びにCSO等が協働して包括的に対応するもので評価できるが、具体的な孤立事例への対応がCSO等に任されている。また、CSO独自の取り組みに対する行政の対応は遅く、鈍い。従って、これら推進計画を補完する上でもCSO等への資金的・非資金的支援が必要である。

(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況

当財団は、最初の本格的な取り組みとして、子ども若者基金を設立し、子ども若者応援助成プロジェクトを開始した。また、次の2団体に対し、伴走支援を行っている。①貧困家庭の子ども達の学習及び夕食並びに社会教育を行う特定非営利法人と契約を結び、運営等において助言。②2017年北部九州豪雨災害にあった朝倉市高木地区における子ども若者自立支援事業。
更に、東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室と共同で「筑後川関係地域の子ども若者の現状と課題」を調査しレポートにまとめ、子ども若者基金の審査に活用している。

(5)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義

当財団は、最初の本格的な取り組みとして、子ども若者基金を設立し、子ども若者応援助成プロジェクトを開始した。また、次の2団体に対し、伴走支援を行っている。①貧困家庭の子ども達の学習及び夕食並びに社会教育を行う特定非営利法人と契約を結び、運営等において助言。②2017年北部九州豪雨災害にあった朝倉市高木地区における子ども若者自立支援事業。
更に、東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室と共同で「筑後川関係地域の子ども若者の現状と課題」を調査しレポートにまとめ、子ども若者基金の審査に活用している。

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
福岡県及び筑後川流域の佐賀県、大分県、熊本県において、次のような事業を行う実行団体を公募で選定し、対象グループの孤立解消と育成を図り、次代を担う若者が増えていくモデルと環境をつくる。	
1. 貧困家庭の子どもの孤立を解消し、社会化と学習が進む環境をつくる。	
1) 子どもの居場所と帰ってくる場所（ふるさと）づくり（以後①事業）	
2) 貧困家庭の子どもに対する奨学金をつくり、私立のフリースクール、塾、学校に通い、社会的孤立から脱することができるようにする。（以後②事業）	
2. 日常生活又は社会生活を営む上で困難を抱える者の社会的孤立を解消する。	
1) 外国人や外国にルーツをもつ子ども・若者を、地域社会との交流により、居場所・日本のふるさとをつくる。職業・学業・生活が円滑に進む環境づくり。（以後③事業）	
2) 日常生活又は社会生活を営む上で困難を抱える者が地域社会と円滑に交わり社会的孤立等の解消に向かう環境づくり。（以後④事業）	
3. 社会的に孤立する子ども・若者を、過疎化する地域で育て、同地域の世代交代が可能となる地域づくりを行う。（以後⑤事業）	

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥102,759,000	¥87,000,000	¥15,759,000	¥26,034,000	¥4,620,000	¥124,613,000	91.4

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	選定決定実行団体への説明会開催に係る経費。個別相談を通して決定される初動資金の提供。	20.11~21.3実行団体選定と初動支援
事業活動 1年目	①常駐教員の雇用、塾運営組織能力の強化（ファンドレイジング）、課外授業に係る費用 ②奨学金の基金原資。ファンドレイジングの仕組み、運営組織づくりに係る経費 ③運営組織の強化及びコミュニティとの交流会開催に係る経費 ④運営組織の強化・ファンドレイジングの仕組み及び機関誌発行に係る経費 ⑤常駐事務局長の公募雇用と施設整備並びにインターンシップの若者リクルートに係る経費	21.4~22.3孤立解消の仕組づくり
事業活動 2年目	①常駐教員の雇用（2/3補助）、塾運営組織能力の再検討と修正実施に係る経費 ②奨学金の原資補助。ファンドレイジングの仕組みの再検討と修正実施に係る経費 ③運営組織及び収益機能の再検討と修正強化及び交流会・マッチングに係る経費 ④運営組織・ファンドレイジングの再検討と修正実施及び機関誌発行に係る経費 ⑤常駐事務局長雇用（2/3補助）と施設整備並びに若者リクルート・定着等に係る経費	22.4~23.3仕組の実施と検証
事業活動 3年目	①常駐教員の新規雇用、既存教員雇用に係る一部、課外授業に係る一部の経費 ②ファンドレイジング仕組み恒常化、基金へ一部補助、常駐職員の雇用・研修に係る経費 ③交流による収益事業の恒常化、コミュニティとの交流会・マッチングに係る一部経費 ④ファンドレイジングの仕組みの完成、運営組織、講演会等の開催及び機関誌発行に係る一部経費 ⑤事務局長雇用継続（1/3補助）、インターンシップの若者継続受入れ、自然教育企画実施、施設整備に係る経費	23.4~24.3仕組完成と持続的運営確立

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	実行団体公募説明会で趣旨・実行団体に求められることについて全体個別説明。筑後川流域圏各地で説明会。選定に係る面接等を通じて申請団体事業の情報収集。選定後期末までに個別事業についてパートナーシップに基づく協議を実施、各事業の構想・実施計画を検討、初動に必要な資金・その他支援を算定・実施。	20.11～21.3実行団体選定と初動支援
事業活動 1年目	①常駐教員雇用・組織改編・整備、他団体連携・ファンドレイジング、課外授業案策定等への助言等。 ②奨学金基金運用の規則・規定・組織づくり、ファンドレイジングの仕組みづくりへの助言等 ③組織強化、交流会設定、収益事業に関わる助言等。 ④組織強化、ファンドレイジングの仕組みづくりへの助言等。機関誌発行協力者紹介 ⑤構想全体の再検討と確定。常駐者雇用・若者リクルート等組織運営に関わる助言等。	21.4～22.3孤立解消の仕組みづくり
事業活動 2年目	①組織整備・塾運営と発展、常駐職員雇用に伴う及び組織再編、ファンドレイジング、課外授業案実施状況の検証と助言等。 ②奨学金運用、ファンドレイジング実施の検証と助言等。 ③収益事業、交流会・マッチングの検証と助言等。 ④ファンドレイジング及び基金の仕組み並び講演会開催の検証と助言等。機関誌発行の協力者紹介 ⑤構想・計画について検証と助言等。若者受入及び自然教育実施の状況調査と再検討計画への反映。	22.4～23.3仕組の実施と検証
事業活動 3年目	①諸事業への助言等。ファンドレイジング実施状況確認と助言等。 ②ファンドレイジング及び基金の運用並びに常駐職員の働き方の再検討と助言等。 ③諸業務への助言等。本事業完成後の運営・発展に関する計画づくりの助言等。 ④諸事業への助言等。本事業完成後の運営・発展に関する計画づくりの助言等。 ⑤これまでの活動再検討と助言等。施設の拡充・発展に関わるチームとの意見交換・計画策定における協働。	23.4～24.3仕組完成と持続的運営確立

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
久留米市を中心とする筑後川中流域圏において、常駐教師乃至職員の下組織的に対応する、貧困家庭の子ども達約200人/年にとっての居場所・相談場所・将来の故郷がつくられている。(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。	定量的指標：子ども達の相談回数。常駐教師の訪問回数。卒業生の来訪回数。進学件数。 定性的指標：子ども各々を総合的に把握し、データベース化し、組織的に各々の子どもの課題に対応できているか。	入れ替わりの大きい非常勤の教師・職員のみで子ども達個々に対応しており、相談場所にはなっておらず、また卒業生来訪時に組織的対応ができない状態。事前調査後も引き続き調査を行い、初期状態を把握する。	常駐の教師乃至職員が、個々の子どもを把握し、非常勤で働く教師・職員に対し組織的な指示を行って個々の子どもの状況に合わせ指導できるようなる。また、卒業生の来訪に組織的に対応できるようになる。	2023年3月：組織完成。 2024年3月：課題を把握し、居場所・相談場所・故郷の原型ができる。
福岡都市圏及びその周辺地域において、貧困のためフリースクール等に通えず、学習機会を失っている子ども・若者に奨学金を出すことで、これらの子ども達の社会化と学習向上が期待できる。また、継続のためのファンドレイジングの仕組みができる。	定量的指標：奨学金付与者の人数(初年度50人、2年目25人、3年目25人、計100人に5000円×12か月3年間保証で計60万円を付与)、上級教育を受ける子ども若者の数。 定性的指標：貧困家庭の子ども若者もフリースクールに通えるという情報が地域の家族や関係者に広がる。	全て私立であるフリースクールは、最低限の月謝(約5000円)をとっているが、その月謝も払えない子ども達が増えており、これらの子どもに金銭的支援する仕組みがない状態。	2022年3月：50名が奨学金を受領しフリースクールに通学。23年3月：75名に増加。24年3月：100名に増加。ファンドレイジングの仕組みの完成によりこの状態が継続する見通しとなる。	2024年3月：100名の受給生と奨学金制度継続の基礎確立。
福岡都市圏及びその周辺地域において、外国人や外国にルーツを持つ子ども・若者(FRCHYG)が慣れ親しむコミュニティが増加する。FRCHYGが日本人と交流する回数が増加する。個別のFRCHYGが自分の居場所ふるさを見つけて始めている状態。	地域等コミュニティとの交流会及び実行団体主催の交流会の回数	上記のような交流会他国際交流会は個別・団体別・地域別に行われているが、日本社会におけるFRCHYGの居場所・ふるさとづくりを目的に交流会を開催する試みは稀な状態。	実行団体が主催する交流会が、福岡都市圏及びその周辺地域において頻繁(最低月1回)に行われている。また、個々のFRCHYGにとってのふるさとづくりが始まり、このような試みが社会に認知され始めた状態(報道で取り上げられるなど)。	2022年3月まで：6交流会開催。23年3月まで：18(6+12)交流会開催。24年3月まで：30(6+12+12)交流会開催。個別マッチングの例最低3ケース
福岡都市圏及びその周辺地域において、障がい等をもつ人々の社会的孤立解消を目的に活動する実行団体が自立存続発展できるようになる。地域の教育界や校区コミュニティ等の人々に広報媒体が知られ、読まれるようになる。	定量的指標：読者数。協力者。主宰講演会等への参加人数 定性的指標：マスコミや関係団体に取り上げられ、社会的認知度が高まる	障がい者の問題は当事者と支援者だけの問題とされる風潮がある中、現在は、広報媒体をもつ支援団体は多数あるが、広報媒体の認知度が低くかつ読まれていない。また、協力者は多いが、一方で、分野の拡がりが小さい。	広報媒体の読者数を発行部数と同じにする。動画等の場合は再生回数を1万回とする。協力者の数を現在の5倍にする。この目標達成努力を通じて当事者と支援者だけでなく、障がい者の問題を社会一般に自分の問題であるとの認識が広まるモデルの1つを提示する。	2024年3月までに上記目標を達成する。
福岡都市圏周辺地域において、若者の過疎地定着のための宿舍兼学び舎の建設及び学校に合わない子ども達の自然学習のための公園が整備される。定着予定若者を指導し、自然学習プログラムの主宰を行う事務局長の雇用と定着する。この結果、社会的に孤立した子ども若者の居場所・相談場所・故郷が過疎地に生まれるモデルができる。	定量的指標：宿舍兼学び舎の改築・増設の状況。公園の整備の進捗状況と使用頻度。農業指導計画及び自然学習カリキュラム策定とこれらの実施状況。 定性的指標：過疎地域の住人たちの受け入れ度合い。	2017年九州北部豪雨災害の被災地は、避難後地域に戻らない住民が多く、元々の過疎化と高齢化が急激に進み、10年後には地域社会を維持できなくなっている。他方で社会的に孤立した子ども若者が福岡都市圏及びその周辺地域で増大している。	上記のような高齢化した過疎地に、社会的に孤立した若者が農業と自然学習塾の補助に携わり、定着する。また、若者育成兼自然学習塾が経営的に成り立つ目途が立つ。	2024年3月：若者定着数10名。自然学習塾参加者：50名/回。若者育成兼自然学習塾が経営的に自立する。

(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
福岡都市圏及びその周辺地域において、実行団体は、常駐教師乃至職員により組織的指導ができるようになり、貧困家庭の子ども達の居場所・相談場所・故郷の機能を併せ持つようになっている。実行団体に通う子ども達が孤立せず、相談しながら成長していくモデルとなり、地域全体に広がる。	<p>定量的指標：子ども達の相談回数。常駐教師の訪問回数。卒業生の来訪回数。進学件数。支援者数。</p> <p>定性的指標：子ども各々を総合的に把握し、データベース化し、組織的に各々の子どもの課題に対応できているか。</p> <p>ファンディングが受け入れられるような社会的認知の度合い。</p>	入れ替わりの大きい非常勤の教師・職員のみで子ども達個々に対応しており、相談場所にはなっておらず、また卒業生来訪時に組織的対応ができない状態。事前調査後も引き続き調査を行い初期状態を把握する。	常駐の教師乃至職員が、個々の子どもを把握し、非常勤で働く教師・職員に対し組織的な指示を行って個々の子どもの状況に合わせ指導できるようになる。また、卒業生の来訪に組織的に対応できるようになる。ファンディング手法が実行団体に定着し、新組織で経済的にも自立できる。	2022年3月：相談室の設置・機能。2023年3月：常駐教師乃至職員の下動く組織の完成。2024年3月：居場所・相談場所・故郷機能を持つ場所のモデルとして知られ始める。経営的に自立化達成。
福岡都市圏及びその周辺地域において、フリースクール及びその関係者が連携し、奨学金制度をつくり、運用できるようになる。ファンディングが成功するためのバックアップグループができている。	<p>定量的指標：奨学金制度の創設と運用する事務局設置。ファンディングの仕組みの考案とバックアップグループの組織化。</p> <p>定性的指標：当該奨学金制度の社会的認知度。持続のための協力者の数。</p>	フリースクールが加盟する緩い連合やフリースクールを支援する団体などが存在している。また、貧困家庭の子ども達への奨学金の必要性が上記関係者間で議論されている段階。	フリースクールに通う必要のある貧困家庭の子ども達のための奨学金制度が創られ運用されている。基金補充のためのファンディングの仕組みができている。	2021年9月：奨学金制度設立。22年3月ファンディングの仕組み（FRD）設立。24年3月基金への資金補充がFRDにより健全になされるようになる。
福岡都市圏及びその周辺地域において、実行団体が年間12回の交流会を行い、子ども若者個々の居場所・ふるさとづくりのためファンディングを含めた体制が構築され、活動が開始される。後者の成功例が生まれる。また、報道ネットを通じ社会認知度が高まる。	<p>定量的指標：交流を望むコミュニティ等が増加。年12回の交流会の相手コミュニティ数。また、個別マッチングの例。</p> <p>定性的指標：社会的認知度。協力者の数。</p>	現在は、国内で国際交流を行う例は多いが、交流会を通じてFRCHYGをコミュニティと結び付けようという試みは少ない。また、持続的総合的に交流事業を行う民間団体は、事業継続のためのファンディングが必要。	毎月1回は実行団体による交流会が行われ、ファンディングの為に収益事業が確立し、資金支援なしでも事業を継続できる。報道を通じて社会に認知されている。	2024年3月：交流会実績30回。個別マッチング例3、収益事業が確立し事業が継続できる状態。
福岡都市圏及びその周辺地域で、講演会・ワークショップ等の収益事業を行い、これらの活動を通じ、読者と協力者を増やすとともに、障がい者支援の社会的認知度を高める。	<p>定量的指標：収益事業による収益額。読者数。協力者数。</p> <p>定性的指標：社会的認知度。</p>	現在は、広報媒体が配布されるもほとんどが店頭その他に放置されている状態。協力者により、広報媒体が資金的に支えられているが、協力者数が頭打ちの状態。	収益事業を行う仕組みができ、機能している状態。読者数が発行部数に近づき、協力者数が現在の5倍になり、社会的認知度が高まる。	2024年3月：読者数と発行部数が一致。協力者数5倍。収益事業と協力者により、経営的に自立。

<p>福岡都市圏周辺過疎地域において、若者の過疎地定着のための 宿舍兼学び舎兼学校に合わない子ども達の自然学習塾が誕生し、かつこれが自立的に運営されるようになる。また、若者が農業をしながら定着し、過疎地域の世代交代が始まる。</p>	<p>定量的指標：宿舍兼学び舎の改築・増設の状況。公園の整備の進捗状況と使用頻度。農業指導計画及び自然学習カリキュラム策定とこれらの実施状況。 定性的指標：定着予定の若者及び当該過疎地住民の意識。社会的認知度。</p>	<p>2017年九州北部豪雨災害の被災地では、過疎化と高齢化に対処しようとしているが、具体的な地域存続の絵が描けない状態である。その中で、若者を呼び込み地域の世代交代を図ろうとする動きがあるが、資金、人財、組織化等で藻掻いている状態。</p>	<p>高齢化した過疎地であり、豪雨被災地に、社会的に孤立した若者が農業と自然学習塾の補助に携わり、定着する。また、若者育成兼自然学習塾が経営的に成り立つ目途が立つ。これらにより、高齢化した過疎地の地域存続のモデルを提供する。</p>	<p>2024年3月：農業を主体とする収益事業が軌道にのり、若者育成と自然学習プログラムが確定し社会的に認知されている。10人の若者の定着、50人/回の自然学習講座参加を達成。</p>
<p>(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。</p>				

(7)中長期アウトカム

事業終了5年後、福岡都市圏及びその周辺地域において、本事業実施により、1) 貧困家庭の子ども若者が、①無料塾で居場所・相談場所・故郷をもち、②フリースクールに通う資金的心配がなくなり、2) ③外国人及び外国にルーツをもつ子ども若者や、④障がいを持つ人々とその家族の社会的孤立解消が進展し、⑤高齢化した過疎地の持続可能社会化のモデルとして知られるようになる。結果、自立して生きる若者が増大した社会となる。

IV. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体：無料塾・子ども食堂、フリースクール支援、外国人等交流、障がい者認知推進、過疎地持続可能性推進
(2)実行団体のイメージ	①子どもの貧困解消に取り組む無料塾や子ども食堂、②フリースクールの連携協力団体や子どもの孤立解消に取り組む団体、③外国人や外国にルーツをもつ子ども若者を対象に孤立解消に取り組む団体、④障がい者の暮らしや人生について社会的認知を促進している団体、⑤高齢化が急激に進む過疎地の持続社会化に取り組む団体
(3)1実行団体当り助成金額	①事業：2000万円、②事業：2000万円、③事業：1000万円、④事業：1000万円、⑤事業：2000万円 ①、②及び⑤事業は、人件費や奨学基金、インフラ整備などで多額の資金が必要。③及び④事業は、広報や交流事業が主であるため。
(4)助成金の分配方法	年度ごとの詳細計画を協議の上合意した予算に従って助成。年度ごとにレビューと調整を行い、助成金の調整を行う。
(5)案件発掘の工夫	実行団体を発掘するために、公募を行うとともに、既に協力連携関係にある団体にそれぞれの分野の他団体に広報してもらう。

V. 評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年5月末	2022年10月	2024年6月末
実施体制	当財団は、東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室と連携協力を合意し、共同で2020年5～6月に「筑後川関係地域における子ども若者の現状と課題」というレポートを作成した。実行団体決定後は、同研究室と共同で事前評価を実施する。当財団では、理事長と久留米大学教授の財団評議員とで評価チームをつくり、このチームと同研究室が協議連携する体制で評価を実施する。同研究室の業務部分は委託の形式を採る。	東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室との共同評価体制を継続する。同研究室と当財団は、年間を通じて連絡連携を行い、各事業についての情報共有が常にできる体制を構築する。その上で、アンケート調査、インタビュー、ワークショップを共同で行う。レポート作成は、当財団と同研究室とで共同で行う。同研究室の業務部分は委託の形式を採る。	東京大学社会科学研究所中村寛樹研究室との共同評価体制を継続する。年間を通じて連絡連携を行う体制も維持され、アンケート調査、インタビュー、ワークショップの共同実施も継続される。これらを基に、2023年10月～12月にワークショップを行い、成果のレビューと事業終了後の構想計画を事業ごとに実行団体が作成する。2024年3月に全実行団体を集め評価報告会を行い、6月末までに最終報告書を作成提出する。
必要な調査	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察
外部委託内容	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察;定量データの収集	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;ケーススタディ;直接観察;定量データの収集	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	当財団事業部において休眠預金助成事業セクション（GS）を置き、プログラムオフィサー（PO）1となる事業部長と雇用予定PO2で構成する。GSは、事務局の支援を受けつつ、PO2派遣まちづくり会社、東京大学社会科学研究所中村研究室（ISSUT）、久留米大学経済学部NPO研究G（KUNPO）及び佐賀未来創造基金との連携を事業に合わせ調整し、実行団体との連携と対話の関係構築を行う。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	GS：PO1、PO2－派遣先まちづくり会社：助成事業及び伴走支援。評価事業。 事務局：事務局長1－事務員1：庶務会計 ISSUT、KUNPO：評価事業
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	1. 当財団の本事業活動に関し ・ガバナンス（GVNC）については、当財団監事（弁護士、税理士）が、定期的に調査・評価し監督する。 ・コンプライアンス（CPLANC）については、当財団内のCPLANC部門と当財団第三者委員会が監督する。 2. 実行団体に関し、 ・GVNC・CPLANC体制を既にもつ団体であれば、GSがその部門と協働し、監督する。 ・もしそのような体制を持たない団体であれば、当財団の監事とCPLANC担当理事が、直接監督する。
(5)リスク管理	下記1. 2. の各号について、下記1. 及び2. がリスク管理の責任をもつ。 1. 当財団理事会： 1) 実行団体の応募 2) 資金分配等での想定と実際の違い 3) 助成等の事業を実行団体が実施不能の見込み 4) 伴走支援体制 5) 伴走支援における実行団体とのトラブル 2. 当財CPLANC管理部門責任理事 1) 実行団体選定 2) 当財団及び実行団体の休眠預金等の使用の不正

VII. 出口戦略と持続可能性

<p>(1) 資金分配団体</p>	<p>1. 当財団は、中間支援団体として自走化できるよう、次のような取り組みを行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) マンスリーサポーター1000人プロジェクト（千人PJT）開始。 2) 個人・企業にネットワークをもつ当財団発起人に依頼して紹介を得寄付を募る。 3) 遺贈セミナーによる遺贈の一般常識化と遺贈寄付の増加。 4) 関係社団法人創設。同法人収益事業から当財団へ寄付。 5) 伴走支援を行っている団体の非営利・営利の収益事業収益事業からの指導料。 6) 財団所在の久留米市に対し佐賀県型NPO等支援ふるさと寄付制度導入を働きかけ。 <p>2. 休眠預金事業終了までに次を達成するべく努力。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 千人PJTで300人を達成。 2) 公益財団法人化を図り、10万円/年の寄付企業を50にまで増加。 3) 関連社団からの寄付が500万円/年に到達。 4) 久留米市が上記ふるさと寄付を導入済。
<p>(2) 実行団体</p>	<p>休眠預金事業3年間で、各実行団体に合う次のいずれかの方法とそれら組合せにより事業終了後も実行団体の自立活動を可能とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資金の自己調達 <ol style="list-style-type: none"> 1) 寄付者の紹介（含遺贈者） 2) 事業へ寄付でない形で資金協力する協力者の紹介 3) 民間企業への売上1%寄付の呼びかけ。実行団体関係の企業へ呼びかけ。 4) 他の社団・財団等からの寄付の恒常化。 5) 実行団体に合った収益事業を創出・定着・恒常化 2. 組織の人的強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実行団体事業の中心となる人物の選定等に伴走し、研修を含む人材育成実施。 2) 組織が効果的・効率的・円滑に動くよう指導・助言。組織の定着。 3) 組織を支える関係諸団体等の関係を調査・改善、確実に実行団体の支援者にする。 3. 政府部門や地域社会の協力支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 佐賀県型ふるさと寄付制度の導入を実行団体所在の市町村への働きかけ。 2) 実行団体所在の市区町村からの公的支援（資金的・非資金的）を呼び込めるよう働きかけ。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略

社会一般と企業・政府自治体をターゲットに各事業の取組みとその意義について紹介する映像とパンフレットを作成し、SNSで流すとともにローカルTV・ラジオ・新聞等からの取材を求め、報道を促す。これにより、一般社会や企業・政府自治体が困難を抱える子ども若者の問題と解決の糸口について認知度を高めるとともに、当事者及び関係者に前に進む勇気を与える。

(2)外部との対話・連携戦略

産官学との連携を図る。既存の東京大学社会科学研究所・久留米大学・国際ボランティア学会等の学、及び佐賀未来創造基金・ピスウィンズジャパン・A-PADジャパン等CSOとの協力・連携に加え、発起人と支援する複数の企業幹部、実行団体所在の自治体関係者も参加する諮問会議を構成し、報告を行うとともに助言を受ける。中間及び事後の評価報告に合わせ、諮問会議にJANPIA・実行団体を招待し、評価セミナーを行う。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果

当財団は、2019年8月1日に設立されたばかりの財団。財団年度が8月1日から7月31日であり、前年度（2019年7月31日まで）までの実績はない。しかし、昨年12月に遺贈を受け、本年2月に「子ども若者基金」を設立し、本年6月から子ども若者応援助成プロジェクト（CHYGPT）の公募を始めた。審査の結果、7月23日、13団体（A「30万円以下」10団体、B「100万円以下」3団体）に対し5,250,350円（A計2,570,350円、B計2,680,000円）の助成を行うことを決定した。（公財）佐賀未来創造基金との連携で120万円を同基金に委託（7月13日）し、CHYGPTと同趣旨の支援を行う。

当財団プログラムオフィサー（PO）予定2名は、各々外務省及びJICAで開発協力を携わった。

PO1は、在ベトナム大使館経済班長、在アフガニスタン大使館次席、外務本省中近東第1課首席事務官及び中東第2課長を務めていた際に次を行った。

1) ベトナム

- ・有償支援要請ログリスト及びショートリスト案検討指揮。
- ・2年間計約30件の草の根無償案件本省送付決裁と現地調印。

2) アフガニスタン

- ・2年半5億ドル復興支援（2002-05）の企画と実施に係る現地調整指揮。
- ・DDR（兵士の武装解除・除隊・社会復帰）基金「ANBP」設立参画・協定調印
- ・計200件以上の草の根無償案件の本省送付決裁。
- ・南部地域道路事業における現地行政・住民との調整・現地要請案件の予算化。

3) 中近東第一課

- ・イスラエル占領下西岸・ガザ地区への草の根無償協力制度導入企画実施
- ・イスラエル・PLO和解後の対パレスチナ支援2年間2億ドルの原案作成+A1

4) 中東第2課長

- ・9.11米国同時多発テロ攻撃後のアフガニスタン復興支援国際会議の企画実施。
- ・日本によるDDR支援の企画実施。

PO2は、JICA青年海外協力隊員としてルワンダに派遣。妊産婦・乳幼児の健康に取り組み、母子健康手帳の同国導入・使用を推進。

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等

2016年2月久留米大学で国際ボランティア学会第17回大会が開催され、同大会シンポジウム「市民が主役のまちづくり」において、市民活動のためのプラットフォーム設立の提言がなされた。当財団は、この提言を受け様々な活動を経て昨年8月1日に設立された。設立までの間、これら関係者は、地域の社会課題を学び、市民活動間の連携等を行ってきた。具体的には次の通り。

- 1) 市民活動プラットフォームづくりやコミュニティ・オーガナイズング・ワークショップ実施等を通じて市民活動関係者間の交流が深まり、連携の下地ができた。
- 2) 財団設立に向けて様々な市民団体関係者との協議を通じ、困難を抱える子ども若者の支援が地域の最大の社会課題の1つであることが認識され、「子ども若者基金」の設立が第1回理事会で決定された。
- 3) 本年5月、東大社会科学研究所研究者より財団活動への協力申し出があり、「筑後川関係地域における子ども若者の現状と課題」につき共同研究を行い、7月5日レポートを作成した。
- 4) 19年11月、1企業との連携協定を締結した。
- 5) 昨年11月頃より、2団体（貧困家庭の子ども支援、過疎地域の若者定着による持続可能化）への伴走支援を実施している。
- 6) 当財団は、（一財）全国コミュニティ財団協会及び国際ボランティア学会に入会し、連携協力を実施。前者の47コロナ基金の協働団体になるとともに、前者の支援により筑後川災害救済基金を創設した。
- 7) （公財）佐賀未来創造基金とは当初から連携協力関係にあり、子ども若者応援助成では、佐賀県での助成を委託した。
- 8) COVID-19拡大及び豪雨災害に際して、A-PADジャパンによる久留米地区16医療・15介護施設に計11000枚のマスク及び災害避難所への健康・衣料・食糧の贈与を仲介した。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	これまで当財団は、伴走支援と助成事業を別々に行ってきたが、休眠預金事業を行うことで、困難を抱える子ども若者を、様々な角度から、資金、非資金の双方の手段を使い、包括的に支援することができるようになる。3年半のこの実践を通じて、財団として、社会課題を正確かつ適切に把握し、その解決に向けてどういう形で支援していくのが良いか案出していく能力を身につけ、幅広い活動ができるようになることを期待できる。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上